

第三期柏崎市子ども・子育て支援事業計画 (案)

【概要版】

目 次

第1章 計画策定の概要	1
第2章 子ども・子育てを取り巻く現状	1
第3章 計画の基本的な考え方	6
第4章 子ども・子育て支援に係る目標事業量の設定	8
第5章 施策の展開	11
第6章 計画の推進に向けて	15

第1章 計画策定の概要

◆ 計画策定の背景と趣旨

本計画は、「第二期柏崎市子ども・子育て支援事業計画（以下、「第二期計画」という。）」が令和6(2024)年度で最終年度を迎えることから、今日の社会情勢や国の動向、本市における諸課題、そして令和6(2024)年度に実施したアンケート調査の結果等を踏まえ、これまでの計画における子ども・子育て支援施策を継承し、更に発展させるとともに、生まれ育った環境によって左右されないための施策や「こども大綱」に示されたこどもの権利の尊重といった新たな要素を追加し、子ども・子育て支援に関する施策を総合的かつ計画的に推進していくために策定するものです。

◆ 量の見込みと確保方策

本市の子ども・子育て支援施策に関する基本理念や各施策の目標・方向性を定めます。また、子ども・子育て支援法に基づき、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業に関する各年度の「量の見込み」（ニーズ量）及び、量の見込みに対応する「確保方策」（確保量）を定めます。

◆ 計画の位置付け

本計画は、第二期計画までの子ども・子育て支援法及び次世代育成支援対策推進法に基づく法定計画としての位置付けに加え、今後策定予定の「子ども・若者計画」と一体のものとして推進する「こども計画」の一部として位置付けます。

◆ 計画期間

令和7（2025）年度から令和11（2029）年度までの5年間

第2章 子ども・子育てを取り巻く現状

子ども・子育てを取り巻く状況は、近年大きく変化しています。本市の主な状況は次のとおりです。

1 統計で見る本市の状況

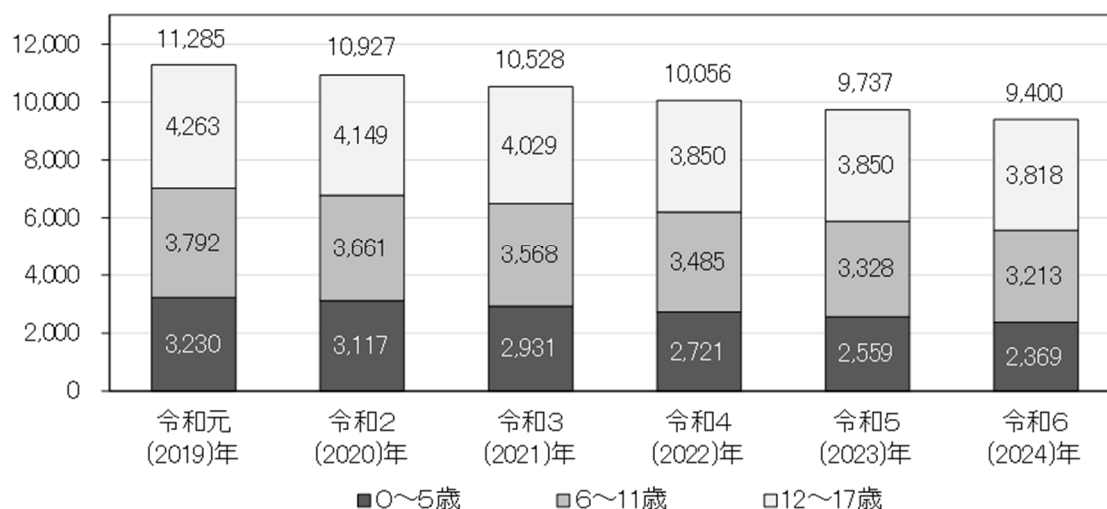
◆ 人口の推移

本市の総人口は、令和6(2024)年3月末現在で76,877人。平成26(2014)年からの10年間で11,731人減少しており、人口減少が続いています。

◆ 児童数の推移（18歳未満）

令和6(2024)年3月末現在で9,400人。令和元(2019)年からの5年間で1,885人減少しており、少子化が進んでいます。

(人)



資料：住民基本台帳

◆ 出生数の推移

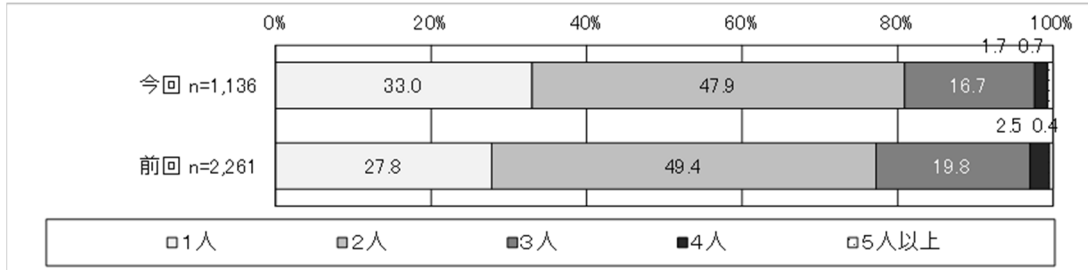
令和5(2023)年の出生数は319人。平成25(2013)年(581人)と比較すると、10年間で262人減少しています。

資料：新潟県統計年鑑、e-Stat（政府統計）

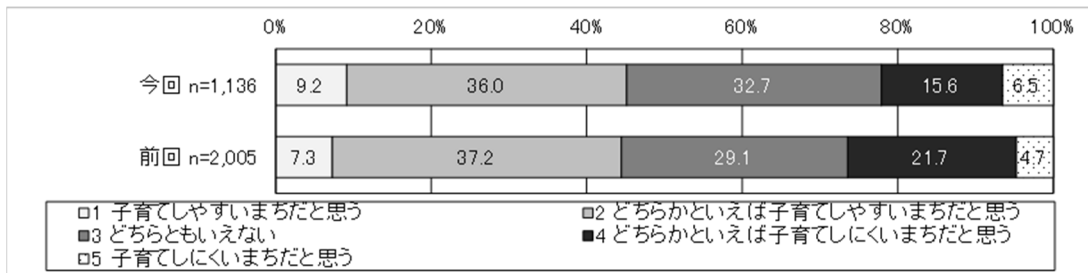
2 アンケート調査から見る子ども・子育ての状況

(1) 保護者アンケート(対象者:就学前児童の保護者) ※前回調査:平成30(2018)年度実施

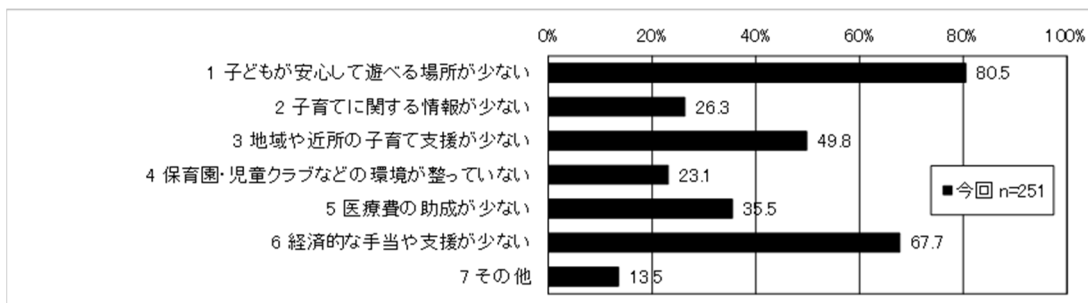
- ◆ きょうだいの数は、「2人」(47.9%)が最も多くなっています。前回調査と比べ「1人」が増加し(27.8%⇒33.0%)、少子化を反映しています。



- ◆ 子どもの数の理想は「2人」(48.7%)と「3人」(44.6%)が多く、それに対する実際数は、「理想と同じ」(53.7%)が最も多いですが、「理想より少ない」(41.1%)も多くなっています。
- ◆ 「子育てしやすいまちだと思ふ」又は「どちらかといえば子育てしやすいまちだと思ふ」を選んだ方(44.5%⇒45.2%)は、前回調査より0.7ポイント増えています。また、「どちらかといえば子育てしにくいまちだと思ふ」又は「子育てしにくいまちだと思ふ」を選んだ方(26.4%⇒22.1%)は、前回調査より4.3ポイント減っています。これらのことから、前回調査時点より子育てに関する満足度は増加傾向であることが伺えます。



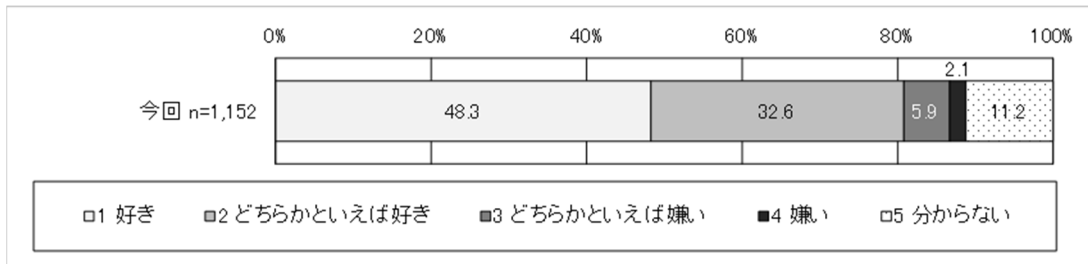
- ◆ 「どちらかといえば子育てしにくいまちだと思ふ」又は「子育てしにくいまちだと思ふ」を選んだ方が選んだ理由は、「子どもが安心して遊べる場所が少ない」(80.5%)が最も多く、「経済的な手当や支援が少ない」(67.7%)、「地域や近所の子育て支援が少ない」(49.8%)が続きます。



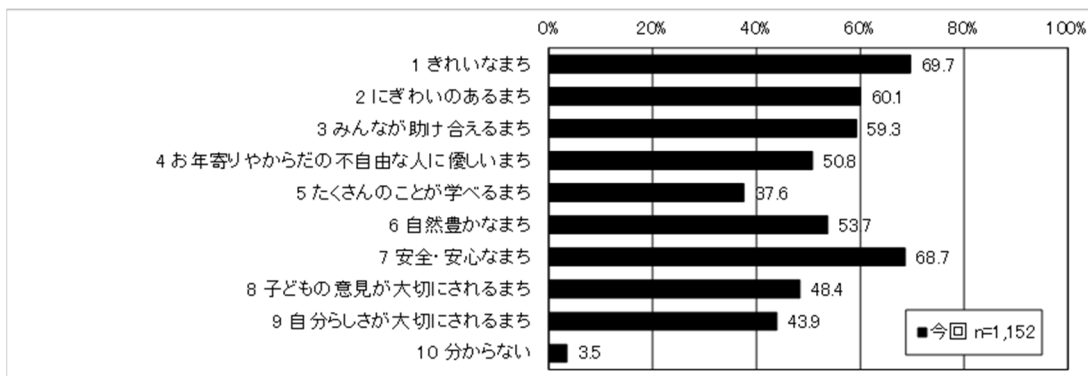
- ◆ 教育・保育環境の充実など子育ての環境や支援に関して自由意見を求めたところ、540件の意見が寄せられました。上位5項目は「子どもの遊び場について」(120件)、次いで「経済的支援について」(78件)、「元気館・子育て支援サービスについて」(74件)、「保育園の運営等について(子育て支援室を含む)」(62件)、「就労・職場環境について」(26件)でした。

(2) 子どもたちの声(小学5年生、中学2年生、高校2年生相当)

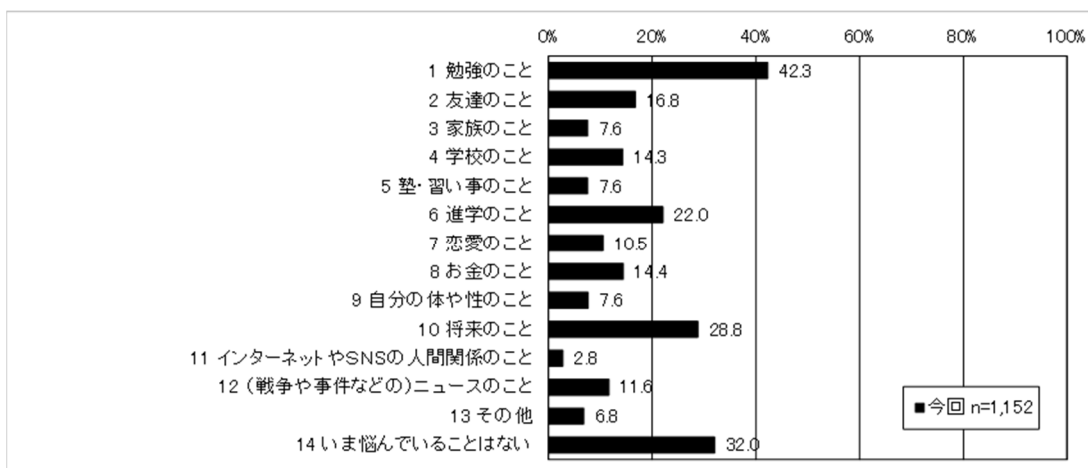
- ◆ 「柏崎市が好きか」の設問では、「好き」(48.3%)が最も多く、「どちらかといえば好き」(36.2%)と合わせて80.9%でした。



- ◆ 「安心して過ごせる場所の有無」の設問では、「ある」と回答したこどもが86.5%を占めています。
- ◆ 「柏崎市がなってほしいまち」の設問では、「きれいなまち」(69.7%)が最も多く、「安全・安心なまち」(68.7%)、「にぎわいのあるまち」(60.1%)、「みんなが助け合えるまち」(59.3%)、「自然豊かなまち」(53.7%)が続きます。



- ◆ 「相談できる人の有無」の設問では、「いる」が83.1%を占めます。
- ◆ 「今、悩んでいること」の設問では、「勉強のこと」(42.3%)が最も多く、「将来のこと」(28.8%)、「進学のこと」(22.0%)、「友達のこと」(16.8%)が続きます。「いま悩んでいることはない」(32.0%)も2番目に多くなっています。



- ◆ 柏崎市をよりよくするために実現してほしいことについて、自由意見を求めたところ、814件の意見が寄せられました。上位5項目は、「商業施設、公共施設等の充実について」(260件)、「公園・子どもの遊び場について」(141件)、「自然環境・景観について」(56件)、「思いやり・交流について」(55件)、「生活環境・交流について」(53件)でした。

3 令和2(2020)年度～令和6(2024)年度における柏崎市独自の子育て支援の実績	
年 度	事業・取組
令和2 (2020)年度	・子ども未来部に「子どもの発達支援課」を設置 ・妊産婦医療費助成の助成額を1/2から全額に拡充（一部負担金を除く） ・妊産婦医療費助成の償還払い制度を現物給付制度に変更（県内医療機関） ・子育て応援券（かしわ★ざ★キッズ！スターチケット）事業の開始
令和3 (2021)年度	・子どもの遊び場施設整備補助金の補助率・上限額の拡充 ・鯖石保育園の整備（中鯖石保育園・南鯖石保育園の統合移転） ・子どもの屋内の遊び場施設利用券事業（令和5(2023)年度まで実施）
令和4 (2022)年度	・榎原児童クラブの新築（学校敷地内へ移転） ・子どもの医療費助成の対象を中学生から高校卒業（18歳到達年度末）まで拡充 ・子育て応援券（かしわ★ざ★キッズ！スターチケットプラス）臨時事業（令和5(2023)年度完了） ・不妊・不育治療費助成の実施（治療費が医療保険適用になった後も継続した助成を実施）
令和5 (2023)年度	・1・2歳児の保育料無料化開始 ・子育て応援券（かしわ★ざ★キッズ！スターチケット）の電子チケット化開始 ・男性の育児休業取得促進事業奨励金の開始
令和6 (2024)年度	・こども家庭センターの設置 ・家庭養育応援券（かしわ★ざ★キッズ！スターチケット@ホーム）事業の開始 ・田尻保育園の新築（令和7(2025)年4月 田尻保育園・安田保育園の統合移転） ・田尻保育園の敷地内に子育て支援室を新築 ・荒浜児童クラブの新築（学校敷地内移転） ・市内屋内遊び場施設（キッズマジック）の市営化、面積の拡充、遊具の全面入替

4 柏崎市の子ども・子育て支援における課題のまとめ
(1) 子育て世帯への継続した経済的支援
◆ 理想の子ども数は「2人」、「3人」、実際は「理想より少ない」との回答が約41.1%でした。主な理由は「仕事と子育ての両立が難しい」、「経済支援が不十分」などでした。 ◆ これまで取り組んできた妊産婦や子どもの医療費助成の拡充、子育て応援券の発行、1・2歳児保育料無料化などの経済的支援のほか、不妊・不育治療費助成、妊婦健康診査、産後の健診、こどもの健診及び予防接種などの保健・医療の提供を含めた継続支援が必要です。
(2) ふたりで子育てを楽しむ環境の充実
◆ 主に子育てを行っている人は「父母ともに」（57.0%⇒67.3%）の回答が前回調査から増加しています。 ◆ 父親が育休を取得した平均の割合は21.6%を示し、前回調査（2.0%）と比較して大きく増加しました。今回の調査における年齢別の回答は、5歳以上の子を持つ父親は10.5%、2歳は23.4%、0歳は40.3%と、育休取得割合は近年高くなっています。 ※育休の取得割合は、こどもが生まれた時の取得状況であり、過去に取得したものを含みます。 ◆ ワーク・ライフ・バランスの推進を図り、家庭での育児・家事の役割分担など、母親と父親が助け合って子育てができる環境づくりを更に推進していくことが必要です。

(3) 多様な教育・保育ニーズへの対応
◆ 認定こども園や幼稚園、保育園のほか、一時預かり、病児保育、休日保育、延長保育などの充実した保育サービスの継続が重要です。 ◆ 子育て支援室の相談を通じて、育児不安や悩みに寄り添った支援を提供し、安心して子育てに取り組める体制の確保が重要です。 ◆ サービス提供に当たり、保育士等の人材確保が課題であることから、安定的な人材の確保策を検討する必要があります。
(4) 地域社会による子育て支援の充実
◆ 小学校下校後の放課後の過ごし方は、児童クラブや習い事の希望が多い状況です。 ◆ 元気館や保育園開放日、子育て支援室の利用意向は高く、地域での子育て支援のニーズが高い状況です。 ◆ 核家族化や地域のつながりの希薄化など、子育ての孤立化が進んでいることから、関係機関と連携し、地域での居場所づくりや支援体制の強化に加え、妊娠・出産期から子育て期までの切れ目のない支援、相談体制の充実が今後更に必要です。
(5) 支援を必要とするこどもや家庭への支援
◆ 障がいや発達特性を持つお子さんの支援に対するニーズが高まっています。従事する職員の専門性の向上を図り、関係機関と連携し、支援が必要なこどもと家庭に寄り添い個々の特性や状況に応じた療育支援や子育て支援の充実を図っていくことが重要です。 ◆ 養護相談は増加傾向になっています。要保護児童対策地域協議会のネットワーク機能を活用して、児童虐待の防止、社会的養護を必要とするこどもへの支援体制を充実させることが必要です。 ◆ ヤングケアラーの存在が社会問題化している中で、家族の介護やきょうだいのケア等を担うこどもたちが適切な支援を受けられる環境の整備が急務です。ひとり親家庭や経済的な支援が必要な場合には、多面的な支援が重要であり包括的な支援体制の構築が必要です。
(6) 遊び場の確保、安全・安心なこどもの居場所の確保
◆ ニーズ調査やアンケートから、保護者やこども本人の自由意見の多くは「遊び場」を求めるものでした。令和6(2024)年4月から市内民間施設の一部を借り上げ、屋内の遊び場を市営化し、遊び場エリアの拡充と遊具等の全面入替に着手したところです。 ◆ 共働き世帯の増加や核家族化、地域コミュニティの希薄化など、交流の機会や場が減少していると考えられます。関係機関と連携し、こどもが安全・安心して過ごせる場所を確保し、多様な学びや遊び、体験の機会を提供する施設づくりやまちづくりを進めていく必要があります。

第3章 計画の基本的な考え方

1 基本理念

「こどもはみんなの宝物」 ～安心してこどもを産み育てられるまち・柏崎～

- ◆ こどもは、これからの地域社会の未来を担うかけがえのない存在です。こどもの健やかな成長と子育て環境を整えることは、将来の担い手を育てることにもつながり、社会全体で取り組む重要な課題の一つでもあります。
- ◆ 全てのこどもが心身の状況、置かれている環境等にかかわらず、多様な人格を持った個としてひとしく尊重され、将来にわたる幸せな状態（ウェルビーイング）で生活を送ることができる社会を構築するため、行政のみならず、家庭、地域や企業が一体となって取り組む必要があります。
- ◆ こうした背景を踏まえ、本計画の策定においては、第二期計画までに進めてきた取組を継承するとともに、多様化するニーズに対応する施策を推進し、こどもや子育て当事者のライフステージに応じた切れ目ない支援により、愛着をもって、住み続けたいと思う「まち」の実現を目指します。

2 基本目標

基本理念の実現に向けて、次の3つを基本目標とします。

○質の高い乳幼児期の教育・保育の安定的な提供

乳幼児期の教育・保育は生涯に渡る人格形成の基礎となる重要なものであることから、安全・安心な環境の中で、こども一人一人の健やかな成長を支えることができるよう、それぞれの子育てニーズに対応した事業を推進します。

○妊娠前からの切れ目ない子育て支援

より良い親子関係の形成とこどもの育ちを実現するために、保護者が子育てやこどもの成長に喜びや生きがいを感じられるよう、ライフステージを通じた切れ目ない子育て支援を推進するとともに、地域におけるこどもや子育て世帯の孤立を防ぐための機会づくり・居場所づくりを推進します。

○地域社会全体で子育て支援

全てのこどもの地域社会への参加・包容（インクルージョン）を推進するとともに、こどもや家庭の安全・安心な生活、将来に希望の持てる生活を実現するため、地域や関係機関が連携した子育て支援の取組を推進します。

3 こどもまんなか社会の実現に向けた数値目標

こども大綱における「こどもまんなか社会」の実現に向けた数値目標に対して、5年おきのアンケートにより評価する市目標値を以下に設定します。

■自己肯定感に関する指標

番号	項 目	目標値	現状値 (2024年)
1	「全体として生活に満足している」と思う割合	70%	68.9%
2	「全体として自分のことが好きだ」と思う割合	70%	58.1%
3	「自分らしさというものがある」と思う割合	90%	78.7%

■悩みや不安に関する指標

番号	項 目	目標値	現状値 (2024年)
1	「困っているときに相談できる（助けてくれる）人がいる」と思う割合	98.0%	83.1%

■将来への希望に関する指標

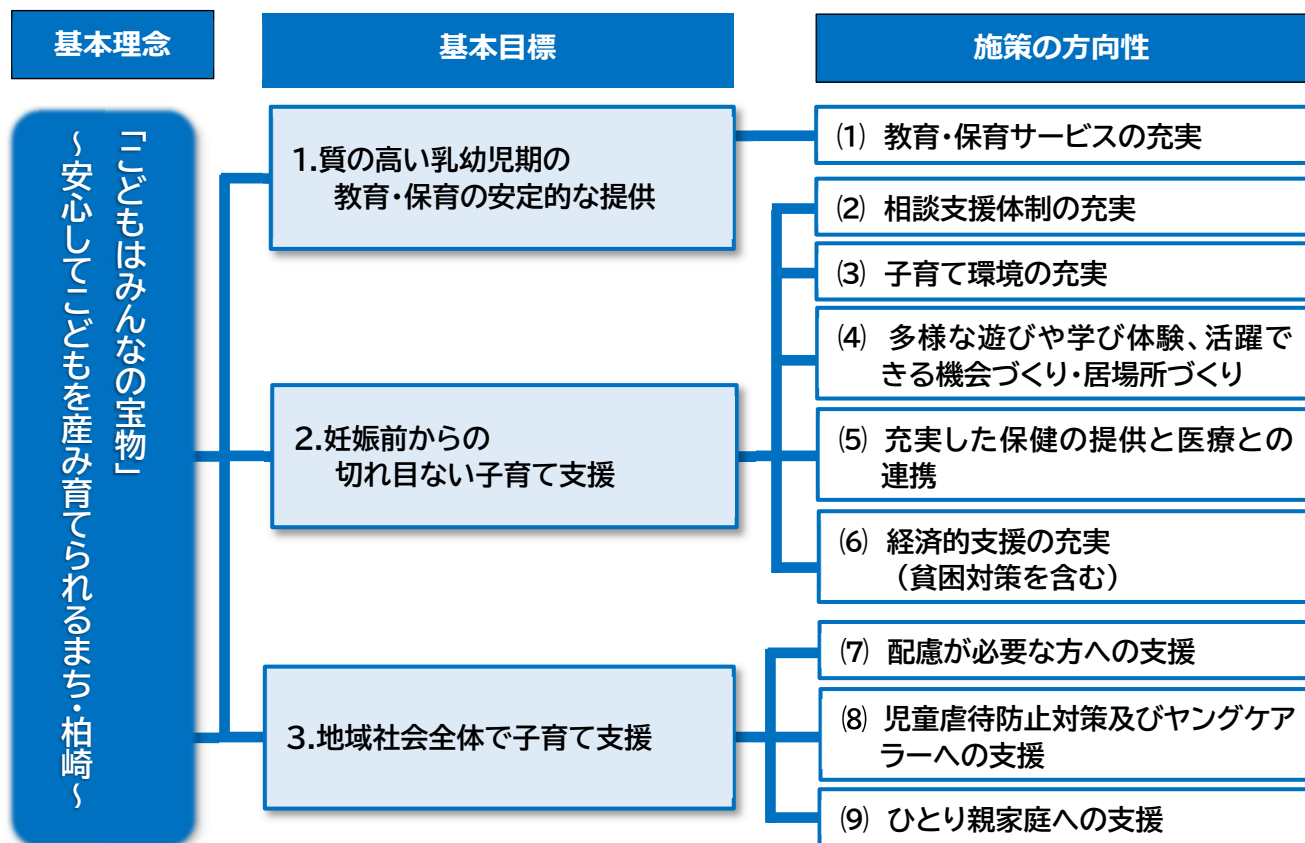
番号	項 目	目標値	現状値 (2024年)
1	「最近2週間で、次のようなことある」と思う割合 ・ 明るく、楽しい気分 ・ 落ち着いた、リラックスした気分 ・ 前向きで、元気 ・ ぐっすりと眠られた ・ 日常生活で興味あることがあった	全ての項目で 半分以上 80%	半分以上合計 86.0% 79.2% 82.1% 71.9% 72.2%
2	「将来、自分の夢が叶えられている」と思う割合	80%	60.2%

■意見反映に関する指標

番号	項 目	目標値	現状値 (2024年)
1	「国・新潟県・柏崎市の取組について自分の意見が聴いてもらえている」と思う割合	70%	40.1%

4 計画の体系

- ◆ 基本理念の実現に向けて、3つの基本目標及び「こどもまんなか社会」の実現に向けた数値目標を踏まえ、以下9つの施策の方向性の方針により、計画を推進します。
- ◆ 施策の展開に当たっては、「子育て期全般」と、「妊娠期・出産期」、「乳児期・幼児期」、「学齢期・思春期」の各ライフステージにおけるこどもや子育て当事者への支援に関する施策を示しています。



第4章 子ども・子育て支援に係る目標事業量の設定

- ◆ 本計画では、子ども・子育て支援法に基づき、「教育・保育」及び「地域子ども・子育て支援事業」について、5年間の「量の見込み」（利用に関するニーズ量）及び「確保方策」（量の見込みに対応する確保量と実施時期）を定めることとなっています。
- ◆ 令和6（2024）年度に実施した「柏崎市子ども・子育て支援に関するニーズ調査」の結果や推計児童数、各事業の利用実績等を踏まえ、量の見込みを算出するとともに、それに対応する確保方策を定めます。

1 推計児童数

（単位：人）

年齢区分	令和7(2025) 年度	令和8(2026) 年度	令和9(2027) 年度	令和10(2028) 年度	令和11(2029) 年度
0歳	325	313	301	290	281
1・2歳	688	626	638	614	590
3～5歳	1,172	1,123	1,024	983	911
合計（0～5歳）	2,185	2,062	1,963	1,887	1,782
6～11歳	3,118	2,982	2,792	2,610	2,486
0～17歳	9,045	8,668	8,289	7,942	7,568

2 教育・保育の「量の見込み」・「確保方策」 ※令和5(2023)年度の確保方策の欄は実績値です。 (単位：人)

年 度		令和7(2025)年度					令和8(2026)年度				
認定区分		1号	2号	3号			1号	2号	3号		
年 齢		3～5歳	3～5歳	2歳	1歳	0歳	3～5歳	3～5歳	2歳	1歳	0歳
教育・保育認定区分		教育	保育	保育	保育	保育	教育	保育	保育	保育	保育
量の見込み		176	1,009	349	247	79	168	967	271	266	76
確保方策		176	1,009	349	247	79	168	967	271	266	76
内 訳	認定こども園	124	49	40	11	0	118	47	31	11	0
	幼稚園	52	0	0	0	0	50	0	0	0	0
	保育園	0	960	309	228	78	0	920	240	246	75
	地域型保育(小規模保育事業)	0	0	0	8	1	0	0	0	9	1

年 度		令和9(2027)年度					令和10(2028)年度				
認定区分		1号	2号	3号			1号	2号	3号		
年 齢		3～5歳	3～5歳	2歳	1歳	0歳	3～5歳	3～5歳	2歳	1歳	0歳
教育・保育認定区分		教育	保育	保育	保育	保育	教育	保育	保育	保育	保育
量の見込み		153	882	293	256	73	147	847	282	247	70
確保方策		153	882	293	256	73	147	847	282	247	70
内 訳	認定こども園	107	43	34	11	0	103	42	32	11	0
	幼稚園	46	0	0	0	0	44	0	0	0	0
	保育園	0	839	259	236	72	0	805	250	228	69
	地域型保育(小規模保育事業)	0	0	0	9	1	0	0	0	8	1

年 度		令和11(2029)年度					【参考】令和5(2023)年度実績				
認定区分		1号	2号	3号			1号	2号	3号		
年 齢		3～5歳	3～5歳	2歳	1歳	0歳	3～5歳	3～5歳	2歳	1歳	0歳
教育・保育認定区分		教育	保育	保育	保育	保育	教育	保育	保育	保育	保育
量の見込み		136	785	271	237	68	310	1,087	611		112
確保方策		136	785	271	237	68	245	1,198	606		155
内 訳	認定こども園	96	38	31	11	0	170	61	30	22	10
	幼稚園	40	0	0	0	0	75	0	0	0	0
	保育園	0	747	240	218	67	0	1,137	288	256	143
	地域型保育(小規模保育事業)	0	0	0	8	1	0	0	0	10	2

3 地域子ども・子育て支援事業の「量の見込み」・「確保方策」 ※令和5(2023)年度の確保方策の欄は実績値です。

No.	事業名	区分・単位		上段：量の見込み、下段：確保方策					【参考】	
				令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)	令和5年度 (2023)実績	
①	利用者支援事業	合同会議		回	12	12	12	12	12	－
					12	12	12	12	12	12回
		育てにくさを感じた時、相談先を知っているなど解決方法を知っている割合	4か月児健診時	%	89.4	89.9	90.4	90.9	91.4	－
					89.4	89.9	90.4	90.9	91.4	－
		3歳児健診時	%	81.8	82.3	82.8	83.3	83.8	－	
	81.8		82.3	82.8	83.3	83.8	－			
②	延長保育事業	延べ人数		人	4,502	4,234	4,019	3,865	3,636	6,950人
					4,502	4,234	4,019	3,865	3,636	5,423人
		実施か所数		か所	24	23	23	23	23	13か所
					24	23	23	23	23	13か所
③	実費徴収に係る補足給付を行う事業	－		－	令和7(2025)年度から事業を実施するための準備を進めます。					－
④	多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業	－		－	他業種からの参入や小規模保育・事業所内保育などの地域型保育給付については、ニーズや計画の実効性等を精査しながら相談に応じていきます。					－
⑤	放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）	対象児童数		人	1,008	990	970	930	919	987人
					1,008	990	970	930	919	942人
⑥	子育て短期支援事業	－		－	関係機関と定期的な検討の場を設け、事業の実施方法について継続検討していきます。					－

⑦	乳児家庭全戸訪問事業(新生児訪問指導事業)及びこんには赤ちゃん事業	訪問児童数(実)(助産師)	人	325	313	301	290	281	441 世帯
				325	313	301	290	281	281 世帯
		訪問児童数(延べ)(助産師)	人	340	328	316	304	295	—
				340	328	316	304	295	287 人
		出生数に対する助産師の訪問実施率	%	98.0	98.0	98.0	98.0	98.0	—
				98.0	98.0	98.0	98.0	98.0	—
		訪問児童数(主任児童委員)	人	325	313	301	290	281	302 世帯
				325	313	301	290	281	260 世帯
⑧	児童虐待防止事業	虐待防止全体研修会		出前講座・支援者研修会	出前講座・支援者研修会	市民向け講演会・出前講座・支援者研修会	出前講座・支援者研修会	出前講座・支援者研修会	講演会 1 回、支援者研修会 2 回
		個別ケース検討会議開催回数		必要時開催	必要時開催	必要時開催	必要時開催	必要時開催	123 回
		要保護児童対策地域協議会代表者会議開催回数		1	1	1	1	1	—
				1	1	1	1	1	1 回
		要保護児童対策地域協議会実務者会議開催回数		2	2	2	2	2	—
				2	2	2	2	2	2 回
		要保護児童対策地域協議会進捗会議開催回数		4	4	4	4	4	—
				4	4	4	4	4	4 回
⑨	地域子育て支援拠点事業	ジャングルキッズ利用親子人数	人	7,305	6,866	6,523	6,262	5,886	5,700 人
				7,305	6,866	6,523	6,262	5,886	6,234 人
		子育て支援室利用親子人数	人	20,751	19,505	18,530	17,789	16,722	18,300 人
				20,751	19,505	18,530	17,789	16,722	19,394 人
		子育て支援室実施か所数	か所	18	18	18	18	18	20 か所
				18	18	18	18	18	17 か所
		地域子育て相談機関	か所	設置検討	1	2	3	3	—
				—	1	2	3	3	—
⑩	一時預かり事業	延べ人数	人	1,629	1,600	1,571	1,542	1,514	1,426 人
				1,629	1,600	1,571	1,542	1,514	1,752 人
		実施か所数	か所	13	12	12	12	12	14 か所
				13	12	12	12	12	12 か所
⑪	病児保育事業	延べ人数	人	699	661	625	590	558	602 人
				699	661	625	590	558	523 人
		実施か所数	か所	2	2	2	2	2	1 か所
				2	2	2	2	2	2 か所
⑫	ファミリー・サポート・センター事業(子育て援助活動支援事業)	依頼会員	人	224	224	224	224	224	—
				224	224	224	224	224	221 人
		提供会員	人	38	38	38	38	38	—
				38	38	38	38	38	37 人
		依頼・提供両方会員	人	8	8	8	8	8	—
				8	8	8	8	8	8 人
		活動件数	件	400	400	400	400	400	—
				400	400	400	400	400	312 件
⑬	妊婦健康診査	公費負担回数	回	14	14	14	14	14	14 回
				14	14	14	14	14	14 回
		延べ受診回数	回	4,580	4,410	4,246	4,088	3,936	5,930 件程度
				4,580	4,410	4,246	4,088	3,936	4,079 回
⑭	産後ケア事業	延べ人数	人	38	38	38	38	38	—
				38	38	38	38	38	2 人
⑮	子育て世帯訪問支援事業(育児支援ヘルパー事業)	延べ人数	人	58	74	71	85	81	70 人
				58	74	71	85	81	26 人
⑯	児童育成支援拠点事業	—	—	実施の必要性について検討します。					—
⑰	親子関係形成支援事業	実人数	人	23	22	21	20	19	—
				23	22	21	20	19	37 人
⑱	妊婦等包括相談支援事業	—	—	本事業は①利用者支援事業及び⑦乳児家庭全戸訪問事業で実施します。					—
⑲	乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)	延べ人数	人日	20	19	19	18	17	—
				20	19	19	18	17	—

第5章 施策の展開

1 こどもの権利の尊重と保障

- ◆ 全てのこどもが生き生きと豊かな生活を送るためには、市民一人一人が互いを大切にし、人権尊重が当然のこととして受け入れられる地域社会の実現を図ることが重要です。
- ◆ 本市は、「柏崎市第二次人権教育・啓発推進計画」を策定し、「子どもの人権」についても計画における重要な人権課題の一つとして捉え、全てのこどもが生き生きと豊かな生活を送るために以下の施策と連携し、こどもの権利の尊重と保障を図っていきます。
 - (1) こどもの人権に関する理解促進と相談・支援体制の充実
 - (2) いじめ・児童虐待の発生防止

2 ライフステージごとの施策の展開

- ◆ 本計画に定める施策は、各ライフステージ全てにおいて、保健、福祉、医療、教育、生活環境等、幅広い分野が関わっています。
- ◆ 「こども大綱」では、「こどもや若者、子育て当事者のライフステージに応じて切れ目なく対応し、十分に支援する」ことなどを基本的な考えとしています。
- ◆ 本計画では、「子育て期全般」と、「妊娠期・出産期」、「乳児期・幼児期」、「学齢期・思春期」の各ライフステージにおけるこどもや子育て当事者への支援に関する施策を示しています。
- ◆ こどもや子育て当事者への支援が途切れることのないよう、ライフステージ全体及びライフステージごとの特有の課題を捉え、関係機関が連携して必要な支援に取り組み、全てのこどもが健やかに成長し、子育て当事者が安心して子育てができるように計画を推進します。
- ◆ 施策の展開に当たっては、以下の9つの施策展開の方針をもとに、事業の取組を推進します。

施策の方向性	(1) 教育・保育サービスの充実
	(2) 相談支援体制の充実
	(3) 子育て環境の充実
	(4) 多様な遊びや学び体験、活躍できる機会づくり・居場所づくり
	(5) 充実した保健の提供と医療との連携
	(6) 経済的支援の充実（貧困対策を含む）
	(7) 配慮が必要な方への支援
	(8) 児童虐待防止対策とヤングケアラーへの支援
	(9) ひとり親家庭への支援

■ライフステージに応じた施策展開の方針

【子育て期全般】

※表下段(桃色の欄)は、主な事業・取組等として一部を掲載しています。

施策展開の方針 1 相談支援体制の充実			
妊娠期から子育て期までの対象者に寄り添った相談を行い、こどもの成長や世帯の状況を把握し、必要な支援を行えるよう相談支援体制の充実を図ります。			
利用者支援事業	助産師相談	養育支援訪問事業	子育て相談
子どもの虐待防止事業	地域子育て相談機関	子どもの発達に係る相談	民生・児童委員による相談援助

施策展開の方針 2 子育て環境の充実			
子育て当事者が、不安や孤立感を抱いたり、仕事との両立に悩んだりすることなく、健康で、時間的、精神的なゆとりを持ってこどもに向き合えるよう、子育て環境の充実を図ります。			
ファミリー・サポート・センター	地域における子育て援助活動補助	子育て世帯訪問支援事業	かしわざき子育てガイドブック
すくすくネット	柏崎市公式LINE	子どもの遊び場整備補助	育児休業取得促進事業
男女共同参画啓発事業	ワーク・ライフ・バランス推進事業	人権擁護事業	柏崎市立図書館ソフィアセンター

施策展開の方針 3 多様な遊びや学び体験、活躍できる機会づくり・居場所づくり			
こどもの健やかな成長を支援するとともに、一人一人の長所や特技をいかして活躍ができるよう、個々の状況に応じた支援を推進していきます。			
全てのこどもが、家庭や学校以外にも安心して過ごせる居場所を持ちながら、様々な遊びや学び、体験活動の機会に接することができるよう環境の充実を図ります。			
キッズマジック	県立こども自然王国	子どもの遊び場整備補助 ※再掲	柏崎・夢の森公園
博物館	市民プラザ	文化会館アルフォーレ	体育施設

施策展開の方針 4 充実した保健の提供と医療との連携			
産後直後から乳幼児期の子育てが、親の負担感が高まりやすいと言われていることから、就学までの支援を重点的に取り組み、妊娠期から子育て期が安全・安心に過ごすことができるよう支援します。特に産後うつ予防、育児不安や育児負担感の軽減を目指し、医療機関と連携した支援体制強化に取り組みます。			
予防接種（定期接種）	助産師相談 ※再掲	歯科保健事業	子どもの医療費助成事業

施策展開の方針 5 経済的支援の充実(貧困対策含む)			
全てのこどもにとって将来の成長が保障されるよう継続した経済的支援に取り組みます。また、近年の経済情勢、家族形態が複雑化・多様化する中で、経済的に厳しい状況にある家庭において、こどもの現在と将来が、生まれ育った環境によらず健やかな成長につながるよう、様々な支援を組み合わせ、支援の充実を図っていきます。			
児童手当給付事業	子どもの医療費助成事業 ※再掲	一時的な資金の緊急貸付	住居確保給付金の支給
自立相談支援事業	就労準備支援事業	家計改善支援事業	子どもの学習・生活支援事業
生活保護費	被保護者就労支援事業	児童扶養手当給付事業	ひとり親家庭等医療費助成事業
特別児童扶養手当	障害児福祉手当	公営住宅	住まい快適リフォーム事業

施策展開の方針 6 配慮が必要な方への支援			
障がいや発達特性のあるこども、医療的ケアが必要なこども、特別な教育的ニーズのあるこどもなどが、安心して地域の中で生活し、自立していけるよう、相談支援体制を強化するとともに、こどもの状況に応じたサービスなどの提供体制の充実を図ります。			
子どもの発達に係る相談 ※再掲	障害者総合支援法のサービス	児童福祉法のサービス	サービス利用計画
補装具の支給	日常生活用具給付事業	障害者等相談支援事業	小児慢性特定疾患児日常生活用具給付事業
軽・中等度難聴児補聴器購入費の助成	自立支援医療（育成医療）給付	特別児童扶養手当 ※再掲	障害児福祉手当 ※再掲

施策展開の方針 7 児童虐待防止対策とヤングケアラーへの支援			
全てのこどもが安全・安心な生活環境で心身ともに健やかに成長し、将来に希望の持てる生活を実現するため、要保護児童対策地域協議会のネットワーク機能を活用して、児童虐待の防止、社会的養護を必要とするこどもやヤングケアラーへの支援に取り組みます。			
子どもの虐待防止事業 ※再掲	ヤングケアラーへの支援	家庭児童相談事業	親支援講座
養育支援訪問事業 ※再掲	子育て世帯訪問支援事業 ※再掲	子育て心の相談会	

施策展開の方針 8 ひとり親家庭への支援			
こどもが将来の希望を叶えられる生活が確保され、親子が安全・安心に生活できるよう、支援対策の充実を図ります。			
ひとり親家庭の自立を促進するため、児童扶養手当等の経済的支援をはじめ、親子の生活支援、資格取得による就労支援、こどもの学習支援など様々な支援対策の充実を図ります。			
女性相談支援事業	母子生活支援施設等入所委託事業	助産施設	母子家庭等自立支援教育訓練給付金
高等職業訓練促進給付金	養育費確保支援事業補助金	児童扶養手当給付事業 ※再掲	ひとり親家庭等医療費助成事業 ※再掲

【妊娠期・出産期】

施策展開の方針 1 相談支援体制の充実			
全ての妊産婦が安全・安心に出産・子育てができるよう、妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援体制の充実を図ります。			
母子健康手帳の交付	利用者支援事業 ※再掲	乳児家庭全戸訪問事業	こんにちは赤ちゃん事業
助産師相談 ※再掲	子育て支援室	地域子育て相談機関 ※再掲	

施策展開の方針 2 子育て環境の充実(経済的支援を含む)			
行政、地域社会が一体となって、子育て家庭に寄り添う支援体制、環境づくりを推進します。			
こどもを欲しいと望む夫婦が経済的な理由から出産を諦めることがないように経済的支援を行います。			
妊産婦のための支援給付	妊産婦医療費助成	不妊治療費助成	不育症治療費助成
新生児聴覚検査	未熟児養育医療給付	子育て世帯訪問支援事業 ※再掲	ファミリー・サポート・センター ※再掲

施策展開の方針 3 充実した保健の提供と医療との連携			
安全・安心に妊娠期を過ごし出産を迎えることができるよう、妊娠初期から伴走型相談支援として保健情報の提供や相談支援の充実を図ります。			
妊娠中から心身に不安がある場合には、医療機関と情報共有し出産後も継続支援を行います。			
妊婦健康診査 ※再掲	出産前のパパママセミナー ※再掲	乳児家庭全戸訪問事業 ※再掲	こんにちは赤ちゃん事業 ※再掲
産婦健康診査 ※再掲	産後ケア	歯周病検診（口腔健診）無料 クーポン	風しん予防接種費用助成

【乳児期・幼児期】

施策展開の方針 1 教育・保育サービスの充実			
子育てを取り巻く環境が厳しさを増し、それぞれの家庭が抱える課題が深刻化・複合化している中、認定こども園・幼稚園・保育園など、地域の身近な場を通じた支援の充実を図ります。			
施設型給付（保育園、幼稚園、認定こども園）	地域型保育給付（小規模保育）	一時預かり事業	延長保育事業
病児保育事業	乳幼児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）		

施策展開の方針 2 相談支援体制の充実			
保護者の不安に寄り添い、こどもの成長・発達に沿った相談支援を行うとともに、必要に応じて子育て支援サービスにつなげるにより育児負担の軽減を図ります。 より身近な地域の子育ての相談機関として、子育て支援室と連携して子育て支援体制の充実を図ります。			
利用者支援事業 ※再掲	親支援講座 ※再掲	養育支援訪問事業 ※再掲	子どもの栄養相談会
子育て相談 ※再掲	子どもの虐待防止事業 ※再掲	早期療育事業	就学相談

施策展開の方針 3 子育て環境の充実(経済的支援を含む)			
親子が気軽に集い、交流することができる場の提供や子育てに関する相談・援助、地域子育て関連情報の提供などに努め、地域社会による子育て環境の充実を図ります。 子育て応援券(かしわ★ざ★キッズ!スターチケット)や家庭養育応援券(かしわ★ざ★キッズ!スターチケット@ホーム)をはじめ、1・2歳児の保育料無料化などを引き続き実施し、経済的支援の充実を図ります。			
子育て応援券(かしわ★ざ★キッズ!スターチケット)	地域の子育て支援の場	1歳児・2歳児の保育料無料化	家庭養育応援券(かしわ★ざ★キッズ!スターチケット@ホーム)
指定ごみ袋無料配布	ブックスタート	ふれあいブックスタート	

施策展開の方針 4 多様な遊びや学び体験、活躍できる機会づくり・居場所づくり			
年齢や発達の段階に応じた多様な遊びの場や体験活動の機会の充実を図るとともに、多様なモノ・自然・絵本・場所など身近なものとの出会いや関わりにより、こどもの健やかな成長を支援していきます。			
元気館ジャングルキッズ(地域子育て支援拠点事業)	柏崎市立図書館ソフィアセンター ※再掲	キッズマジック ※再掲	県立こども自然王国 ※再掲
柏崎・夢の森公園 ※再掲	かしわざきこども大学事業		

施策展開の方針 5 充実した保健の提供と医療との連携			
育児不安の軽減や、こどもの成長・発達に見通しを持って養育ができるよう、保護者の気持ちに寄り添った保健事業の充実を図ります。 発達特性等で支援が必要な場合には、早期療育事業と連携し、こどもの健やかな成長に向けて医療機関及び関係機関と連携して支援に取り組みます。			
乳幼児健康診査(歯科含む)	予防接種(定期接種) ※再掲	すくすく広場	子どもの栄養相談会 ※再掲
2歳児子育てと歯科相談	フッ化物歯面塗布助成	子育て心の相談会 ※再掲	保育園等における各種健康診断・歯科健診

【学齢期・思春期】

施策展開の方針 1 相談支援体制の充実			
こどもの年齢に沿ったアドバイスや専門的支援を行うなど、きめ細やかな相談体制を充実させていきます。 家庭環境により配慮が必要なこども、発達に不安を抱えるこどもなどの個々の状況を早期に把握し、学齢期から思春期にかけての次のステップにおける適切な支援に結び付けるなど、切れ目のない相談支援体制の充実を図ります。			
いじめ不登校電話相談	適応指導教室推進事業(ふれあいルーム推進事業)	教育相談事業(カウンセリングルーム)	自殺予防対策事業
ひきこもり支援事業	子どもの学習・生活支援事業 ※再掲	就学相談 ※再掲	心の教室相談員事業

施策展開の方針 2 子育て環境の充実(経済的支援を含む)			
全ての小学校の放課後や学校休業日に留守家庭となるこどものために、安全・安心な生活の場を確保するとともに、心豊かで健やかに育まれるような環境づくりを推進し、こどもの健全育成の充実を図ります。 経済的な理由で就学が困難な児童等の保護者に対し経済的支援の充実を図り、こどもの学びの機会や成長の機会を確保します。			
放課後児童クラブ	児童手当給付事業 ※再掲	子どもの医療費助成事業 ※再掲	人権擁護事業 ※再掲
就学援助費	就学奨励費	奨学金貸付事業	特別支援学校就学費補助金

施策展開の方針 3 多様な遊びや学び体験、活躍できる機会づくり・居場所づくり			
安全・安心が確保された場で、成功体験を重ねながら自己肯定感を高めることができるよう環境を整備していくとともに、一人一人の長所や特技をいかして活躍ができるよう、個々の状況に応じた支援を推進していきます。			
放課後児童クラブ ※再掲	柏崎市立図書館ソフィアセン ター ※再掲	キッズマジック ※再掲	県立こども自然王国 ※再掲
柏崎・夢の森公園 ※再掲	かしわざきこども大学事業 ※再掲	学校教育活動推進事業	博物館 ※再掲

施策展開の方針 4 充実した保健の提供と医療との連携			
学校健診や予防接種等の実施により健康管理を行い、将来に向けた健康づくりや望ましい生活習慣を身に付けることができるように支援します。			
つらい時にSOSを発信して自らの心身の健康を守ることができるよう、思春期のこころの健康づくりを実施するとともに、学齢期の段階から妊娠・出産も含めた正しい知識を伝える取組を実施し、こどもの健やかな成長を支援します。			
予防接種（定期接種） ※再掲	助産師相談 ※再掲	歯科保健事業 ※再掲	自殺予防対策事業 ※再掲

第6章 計画の推進に向けて

1 関係機関との連携と推進体制
(1) 計画の周知 (2) 庁内における計画の推進 (3) 関係機関との連携強化
2 こどもの権利の尊重と保障
◆ 「柏崎市第二次人権教育・啓発推進計画」を策定し、「子どもの人権」についても計画における重要な人権課題の一つとして捉え、全てのこどもが生き生きと豊かな生活を送るための施策と連携し、こどもの権利の尊重と保障を図っていきます。
3 こども・若者の意見の反映
◆ アンケートやヒアリング、ワークショップといった方法で、こどもの意見形成、意見表明の環境づくりを進め、意見聴取及びフィードバックしながら計画の推進を図ります。
4 こどもが安心して学ぶことのできる教育の充実
◆ こどもにとって学校生活がさらに充実したものとなるよう、「柏崎市教育大綱」との整合性を図りながら計画を推進します。
5 若者の希望がかなえられる環境づくり
◆ 結婚を希望する方への支援、就労支援等、青年期以降のライフステージに対応した支援を見据えて、計画の推進を図ります。
6 計画の進行管理(点検・評価・見直し)
◆ 柏崎市子ども・子育て会議が中心となり、計画(Plan)、実行(Do)、評価(Check)、改善(Action)のPDCAサイクルに基づき、計画の進捗管理を行います。 ◆ 計画に盛り込まれた施策・事業について、子ども・子育て支援法に基づく子ども・子育て支援事業を中心に、その実施状況を計画年度ごとに調査・審議し、必要に応じて計画の見直しを検討します。